

不正口座の開設および利用の防止について

不正口座の開設および利用を防止するため、以下の場合には口座の開設をお断りさせていただきます。またお取引後に判明した場合には口座を解約させていただきます。内容をご確認いただき、同意の上お申込みください。

1. 架空名義または名義人の意思によらずに開設されたことが明らかな場合
2. 預金者が口座開設申込時にした表明および確約に関して虚偽の申告をした場合
3. この預金口座を第三者に譲渡し、または第三者に利用させる場合
4. この預金を法令や公序良俗に反する行為に利用することまたはそのおそれがあること